

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)第 10 条に基づく届出の 電子申請による受付について

草津市では令和 8 年度より建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条に基づく届出(以下、リサイクル届といいます。)の電子申請による受付を行います。

電子申請にあたっては以下の手順により申請いただきますようお願いいたします。

① 手続きページにアクセスするためのメールを受け取る

- ・市ホームページより、対象の手続きページへアクセスしてください。
- ・ログインページに遷移しますが、本手続きは利用者登録を求めませんので【利用者登録をせずに申し込む方はこちら】を押下してください。

※今後も継続して手続きを利用される場合は利用者登録いただいても問題ありません。

- ・利用規約に【同意する】を押下いただき、遷移後のページにてメールアドレスを入力し【完了する】を押下してください。

→電子申請システムより手続きページの URL を示したメールが送信されます。

② 手続きページよりリサイクル届をアップロードする

- ・電子申請システムより送信されたメールに記載の URL より手続きページにアクセスしてください。
- ・必要事項を入力の上リサイクル届をアップロードし、申し込みを完了してください。

※アップロードできるデータは PDF のみです。

→申込完了画面が表示され、電子申請システムより申込完了通知メールが送信されます。

③ 審査結果に基づき、補正したりサイクル届をアップロードする(補正が無い場合は④へ)

→市の審査が終了すると、電子申請システム上に補正事項等を示した審査結果をアップロードし、その旨を示したメールが電子申請システムより送信されます。

- ・電子申請サービストップページの【申込内容照会】より、申込完了通知メールに記載の整理番号及び パスワードを入力いただき、【申込詳細】ページへアクセスしてください。

【添付ファイル 1】より、【審査結果】ファイルをダウンロードしてください。

- ・審査結果に記載の補正を完了させ、上記手順により【申込内容照会】ページへアクセスし、補正後のリサイクル届をアップロードしてください。

④ 市から受理の旨のメールが届く。

→③の補正内容が確認できると、市から受理の旨のメールを送付します。

①手続きページにアクセスするためのメールを受け取る

利用者ログイン

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出
受付時期	2026年8月3日8時30分 ～

こちらをクリック。

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン



手続き説明

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出	 お気に入り登録
説明	こちらは建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出が電子申請できる窓口となります。 様式については建築政策課のホームページに掲載しております。 下記のURLより様式をダウンロードし必要書類を添付して電子申請してください。 なお、届出書の受付日は閉庁日を除きます。 また、従来通り窓口での申請も行っております。 建築政策課HP https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/sangyobusiness/kaihatsu/kenchiku/kensetsurecycle/ho.html	
受付時期	2026年8月3日8時30分～	
問い合わせ先	草津市役所 建築政策課 建築指導係	
電話番号	077-561-2378	
FAX番号	077-561-2486	
メールアドレス	kenchiku@city.kusatsu.lg.jp	

<利用規約>

草津市電子申請サービス（電子申請システム）利用規約

1 目的

この規約は、草津市電子申請サービス（電子申請システム）（以下「本サービス」といいます。）を利用して草津市（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本サービスを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本サービスを提供します。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

利用規約を確認の上、
【同意する】をクリック。

利用者ID入力

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-kusatsu@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス（確認用） **必須**

メールアドレスを入力する。



説明へ戻る

完了する



メールアドレスを入力後、
【完了する】をクリック。

メール送信完了

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。



一覧へ戻る

上の画面が表示され、入力いただいたメールアドレスにメールが送信されます。

②手続きページよりリサイクル届をアップロードする

手続き名：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出

の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<https://apply.e-tumo.jp/city-kusatsu-u/>

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

電子申請システムより送信されてきたメールに
記載の URL より、手続きページへアクセスする。

問い合わせ先

草津市役所 建築政策課 建築指導係

電話：077-561-2378

FAX：077-561-2486

メール：kenchiku@city.kusatsu.lg.jp

※手続きページへのアクセスはメール受信後
24 時間以内に行う。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

選択中の手続き名：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出

問合せ先 [+開く](#)

届出者の情報

要確認

添付書類

各入力フォームに入力する。
※必須事項は必ず入力

申請の手続きにおける本人確認について **必須**

☒ 申請、訂正、受領を行う者は、申請者等又はその業務を委任された者である。（それ以外の方での対応は認めておりません。）

届出担当者の氏名 **必須**

届出書の補正等の連絡を担当いただく方の氏名を入力してください。
（原則、発注者（自主施工者）本人又は委任状により権限がある方と同一の方としてください。）

氏： 名：

届出担当者の電話番号 **必須**

届出担当者のメールアドレスを入力してください。

電話番号

届出担当者のメールアドレス **必須**

届出担当者のメールアドレスを入力してください。

メールアドレス

現場責任者の氏名 **必須**

現場責任者の氏名を入力してください。

氏 名

現場責任者の電話番号 **必須**

現場責任者の電話番号を入力してください。

電話番号

届出者の情報を入力後、
【次へ】をクリック。

[次へ >](#)

[確認へ進む >](#)

選択中の手続き名： 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出

問合せ先

+開く

届出者の情報

要確認

添付書類

各入力フォームに入力する。

※必須事項は必ず入力

注意事項の確認 必須

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は閉庁日を除く。）
- ☒ 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。

工事の対象規模の確認 必須

該当する工事を選択してください。

- ☒ 建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
- ☐ 建築物の新築・増築の床面積の合計が500平方メートル以上
- ☐ 建築物の修繕、模様替（リフォーム等）の請負代金の額が1億円以上
- ☐ 建築物以外の工作物に関する工事の請負代金の額が500万円以上

要確認のチェックボックスを入力後、
【次へ】をクリック。

< 戻る

次へ >

確認へ進む >

選択中の手続き名：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出

問合せ先 [+開く](#)

届出者の情報

要確認

添付書類

各入力フォームに入力する。

※必須事項は必ず入力

1.届出書 必須

届出書（様式第一号）をアップロードしてください。変更届出の場合は様式が異なりますので注意してください。（変更届出書 様式第二号）

※データはPDFのみアップロード可能です。

[ファイルを選択](#) 届出書.pdf

[削除](#)

こちらをクリックし、各項目についてアップロードするデータを選択。

届出書の注意事項 必須

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 工事場所は草津市内になっている。
- ☒ 届出日の日付は記入されている。
- ☒ 建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。

2.分別解体等の計画等 必須

分別解体等の計画等（別表1～3）をアップロードしてください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

[ファイルを選択](#) 分別解体等の計画書.pdf

[削除](#)

分別解体等の計画等の注意事項 必須

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。
- ☒ 廃棄物発生見込量について記入漏れがない。
- ☒ 新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックしてください。

3.工程表 必須

着手予定日や完了予定日がわかるよう記載してください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

[ファイルを選択](#) 工程表.pdf

[削除](#)

工程表の注意事項 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。
- ☒ 具体的な作業工程が記入されている。
- ☒ 工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。

4.付近見取図（位置図） **必須**

工事の場所を明示してください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルを選択 付近見取図.pdf

削除

付近見取図（位置図）の注意事項 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 工事位置が赤色等で明確に明示されている。
- ☒ 周囲の状況が把握できるものになっている。（隣尺が適当、周辺の日標物が確認できる。）
- ☒ 最新の地図が添付されている。

5.設計図又は写真 **必須**

設計図は方位、道路、敷地及び届出建築物等の形状、位置及び寸法が明記された図面としてください。写真は全体が判別できる外観写真1面以上を添付してください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルを選択 設計図.pdf

削除

設計図又は写真の注意事項 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 敷地及び届出対象物の全景が分かる。
- ☒ 図面、写真は明瞭なものになっている。

代理者の有無 **必須**

発注者又は自主施工者が大津市電子申請サービスで申請される場合は「代理者なし」、代理者が大津市電子申請サービスで申請される場合は「代理者あり」を選択してください。

- ☒ 代理者あり
- ☐ 代理者なし

6.委任状

「代理者あり」を選択した場合、委任状の添付が必須です。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルを選択 委任状.pdf

削除

委任状の注意事項

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 届出書と記載事項が整合している。
- ☒ 工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。
- ☒ 代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

< 戻る

確認へ進む >

添付書類アップロードおよび
注意事項のチェックボックスを入力後
【確認へ進む】をクリック。

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出

申請の手続きにおける本人確認について	申請、訂正、受領を行う者は、申請者等又はその業務を委任された者である。（それ以外の方での対応は認めておりません。）
届出担当者の氏名	草津 太郎
届出担当者の電話番号	0775612378
届出担当者のメールアドレス	kenchiku@city.kusatsu.lg.jp
現場責任者の氏名	草津 太郎
現場責任者の電話番号	0775612378
注意事項の確認	届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は開庁日を除く。）, 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。
工事の対象規模の確認	建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
1.届出書	届出書.pdf
届出書の注意事項	工事場所は草津市内になっている。, 届出日の日付は記入されている。, 建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。
2.分別解体等の計画等	分別解体等の計画書.pdf
分別解体等の計画等の注意事項	工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。, 廃棄物発生見込量について記入漏れがない。, 新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックしてください。
3.工程表	工程表.pdf
工程表の注意事項	届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。, 具体的な作業工程が記入されている。, 工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。
4.付近見取図（位置図）	付近見取図.pdf
付近見取図（位置図）の注意事項	工事位置が赤色等で明確に明示されている。, 周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）, 最新の地図が添付されている。
5.設計図又は写真	設計図.pdf
設計図又は写真の注意事項	敷地及び届出対象物の全景が分かる。, 図面、写真は明瞭なものになっている。
代理者の有無	代理者あり
6.委任状	委任状.pdf
委任状の注意事項	届出書と記載事項が整合している。, 工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。, 代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

申込完了

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	025029591258
パスワード	uG9yx7ws2J

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

[一覧へ戻る](#)

今後の手続きに使用する整理番号とパスワード。
通知メールにも記載はあるが、必ず保管する。

整理番号：294622117537

パスワード：x56pYmpnhi

受付通知メールでも整理番号・パスワードが通知される。

建設リサイクル法の届出（電子申請）を受付けました。

上記整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申請状況の確認の際に必要となります。

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

これより審査を開始します。

審査期間は 3 日程度ですが、内容、混雑状況により時間を頂戴する場合があります。

審査が終わりましたら審査結果をアップロードしお知らせメールを送信します。

問い合わせ先

草津市役所 建築政策課 建築指導係電話：077-561-2378

FAX：077-561-2486

メール：kenchiku@city.kusatsu.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

③審査結果に基づき、補正したリサイクル届をアップロードする
(補正が無い場合は④へ)

手続き名：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出
整理番号：012345678910

上記整理番号により受付したリサイクル届の審査が完了しました。

以下について補正を行ってください。

- ・〇〇〇を記入ください。
- ・〇〇〇を確認ください。
- ・〇〇〇を差替ください。

補正事項を確認する。

補正が完了しましたら、補正後のリサイクル届をアップロードしてください。

問い合わせ先

草津市役所 建築政策課 建築指導係

電話：077-561-2378

FAX：077-561-2486

メール：kenchiku@city.kusatsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

**申請いただいたリサイクル届の審査が完了し、補正事項があった場合は上記のメールが
電子申請システムより送信される。**



申請手続きを探す

キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。

オンライン申請手続き >

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する



申請状況の確認

申請状況の確認や、過去の申請情報を確認できます。 >



新規登録

ご登録いただくことで、申請状況の確認や申請情報の入力を省けます。 >

草津市電子申請サービスのトップページから【申請状況の確認】をクリック。



予約手続きを行う

来庁時の窓口予約ほか、イベントや検診、施設予約などの手続きが行えます。

予約手続き >

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された

整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。

前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

申込完了時に表示された整理番号
およびパスワードを入力する。

パスワード

照会する



1.届出書	リサイクルテスト.pdf
届出書の注意事項	工事場所は草津市内になっている。、届出日の日付は記入されている。、建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。
2.分別解体等の計画等	リサイクルテスト（別表）.pdf
分別解体等の計画等の注意事項	工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。、廃棄物発生見込量について記入漏れがない。、新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックしてください。
3.工程表	工程表.pdf
工程表の注意事項	届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。、具体的な作業工程が記入されている。、工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。
4.付近見取図（位置図）	付近見取図.pdf
付近見取図（位置図）の注意事項	工事位置が赤色等で明確に明示されている。、周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）、最新の地図が添付されている。
5.設計図又は写真	設計図又は写真.pdf
設計図又は写真の注意事項	敷地及び届出対象物の全景が分かる。、図面、写真は明瞭なものになっている。
代理者の有無	代理者あり
6.委任状	委任状.pdf
委任状の注意事項	届出書と記載事項が整合している。、工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。、代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

[< 申込照会へ戻る](#)

[再申込する >](#)

[修正する >](#)

[取下げる >](#)

補正を行ったファイルの作成が出来たら、【修正する】をクリックし、申込変更ページへ移動する。

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出
整理番号	623421121199
処理状況	返却中
処理履歴	2026年8月3日16時29分 返却 2026年8月3日11時4分 申込

申込内容	
申請の手続きにおける本人確認について	申請、訂正、受領を行う者は、申請者等又はその業務を委任された者である。（それ以外の方での対応は認めておりません。）
届出担当者の氏名	草津 太郎
届出担当者の電話番号	0775612378
届出担当者のメールアドレス	kenchiku@city.kusatsu.lg.jp
現場責任者の氏名	草津 太郎
現場責任者の電話番号	0775612378
注意事項の確認	届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は閉庁日を除く。）, 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。
工事の対象規模の確認	建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
1.届出書	リサイクルテスト.pdf
届出書の注意事項	工事場所は草津市内になっている。, 届出日の日付は記入されている。, 建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。
2.分別解体等の計画等	リサイクルテスト（別表）.pdf
分別解体等の計画等の注意事項	工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。, 廃棄物発生見込量について記入漏れがない。, 新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックしてください。

3.工程表	工程表.pdf
工程表の注意事項	届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。、具体的な作業工程が記入されている。、工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。
4.付近見取図（位置図）	付近見取図.pdf
付近見取図（位置図）の注意事項	工事位置が赤色等で明確に明示されている。、周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）、最新の地図が添付されている。
5.設計図又は写真	設計図又は写真.pdf
設計図又は写真の注意事項	敷地及び届出対象物の全景が分かる。、図面、写真は明瞭なものになっている。
代理者の有無	代理者あり
6.委任状	委任状.pdf
委任状の注意事項	届出書と記載事項が整合している。、工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。、代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

< 入力へ戻る

修正する >

内容を確認し、補正が完了したら【修正する】をクリック。

③市から受理の旨のメールが届く

手続き名：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出
整理番号：012345678910

建設リサイクル法に基づく届出が受理されましたので通知いたします。
受理番号は「第 0000 号」です。

今後とも、本市建築行政にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

このメールは

問い合わせ先

草津市役所 建築政策課 建築指導係

電話：077-561-2378

FAX：077-561-2486

メール：kenchiku@city.kusatsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

当初の申込内容に補正事項が無かった場合、またはすべての補正事項の修正が完了したことが確認できた場合は上記のメールが電子申請システムより送信される。

市より受理メールが届き次第、本手続きは完了。